

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



9月定例会のあらまし

9月定例会は9月2日から23日間の会期で開催されました。
町長より議案15件、議員より発議案3件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決・認定・同意されました。
一般質問は10名の議員が、2日間にわたり行いました。

中学生模擬議会

詳細については16ページ



各会計
補正予算

マイナンバー制度導入に伴う
システム改修経費を追加補正・・・P2~3

平成25年度各会計決算を認定・・・P4~5

9月定例会

町政を問う 議員10名が一般質問・・・P9~P14

岩橋保育園駐車場用地を購入

一般会計補正予算など15議案可決



岩橋保育園

平成26年9月議会で可決・同意された議案は次のとおりです。

◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、55歳以上の一般職職員は標準の勤務成績では昇給しないものとするものです。なお、当分の間、特例として1号給の昇給はできるものとされています。

◇酒々井町墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

許可基準は、多くの自治体において「自治体内に主たる事務所を有する宗教法人」と規定されており、当町の墓地状況についても、町民の需要を満たしている状況であると判断されるため、適正な墓地開発が行われるよう同様に許可基準の改正をするものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、歳入ではマイナンバー制度に伴う国庫補助金の増額、普通交付税及び臨時財政対策債の減額、各特別会計からの繰入金及び繰越金を増額

し、歳出ではシステム改修経費、水痘予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種の費用、弁護士委託費用、岩橋保育園駐車場用地購入費、住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金、道路区画線更新経費、総合公園管理費用及びプリミエール酒々井増築工事設計費等の増額です。

特別会計

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入ではマイナンバー制度導入に伴う国庫補助

金、事務費繰入金及び繰越金を増額し、歳出ではシステム改修経費、国への償還金を増額するものです。

◇介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入ではマイナンバー制度導入に伴う国庫補助金、事務費繰入金及び繰越金を増額し、歳出ではシステム改修経費、基金積立金、償還金及び一般会計繰出金を増額するものです。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入ではマイナンバー制度導入に伴う国庫補

助金、事務費繰入金及び繰越金を増額し、歳出ではシステム改修経費、納付金、諸支出金を増額するものです。

◇水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容は、人件費及び尾上浄水場ろ過機の浄水管修繕工事を行うための修繕料を補正するものです。

◇下水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容は、人件費及び中川水路補修工事を行うための修繕料を補正するものです。

平成26年度 補正予算額 (単位：千円)

会計名	補正前	9月補正額	補正後
一般会計	6,064,896	68,327	6,133,223
特別会計			
国民健康保険	2,570,784	12,361	2,583,145
介護保険	1,073,875	84,811	1,158,686
後期高齢者医療	173,392	1,447	174,839

新たな教育委員 2名を選任同意

◇教育委員会委員の任命につき
同意を求めることについて

村重浩二氏を選任

現在、欠員となっている保護者枠としての教育委員について村重浩二氏の任命に議会の同意を求めるものです。



むらしげ こうじ 氏

◇教育委員会委員の任命につき
同意を求めることについて

石井國治氏を選任

教育委員である坪内東公氏の任期満了に伴い、後任の委員として石井國治氏の任命に議会の同意を求めるものです。



いしはる くに 氏

◇訴えの提起について

大室台小学校グラウンド脇の民有地法面が崩壊し、土砂流入により側溝等が埋没したため、復旧に向け土地所有者と交渉を重ねてきたところですが、話し合いによる解決が困難であると判断されることから、土砂の撤去と土留め工事の実施を求める訴えを提起することについて議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の締結について

役場分庁舎建設工事について、制限付一般競争入札を実施した結果、上條建設株式会社が落札し、同社と仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の締結について

墨地区配水管布設工事について、制限付一般競争入札を実施した結果、株式会社小高興業が落札し、同社と仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

【報告】

◇一般会計予算継続費精算報告書について

平成24年度から平成25年度までの継続事業として実施した「ちびっこ天国経営診断業務」及び

平成23年度から平成25年度までの継続事業として実施した「都市マスタープラン修正業務」が終了したので報告するものです。

◇財政健全化判断比率及び資金不足比率について

一般会計を対象とした「実質赤字比率」と公営企業会計を含む全会計を対象とした「連結実質赤字比率」については、いずれも赤字額はなく該当しませんでした。

また、借入金の負担の程度を示す「実質公債費比率」は2.8%、将来負担しなければならぬ「将来負担比率」は非該当となり、いずれも早期健全化の基準値を大きく下回っていることから、健全段階にあります。

さらに、「資金不足比率」についても、赤字比率同様に資金不足額がないため該当しませんでした。

議員発議によるもの

◇憲法改正の早期実現を求める意見書の提出について

◇政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について

◇「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

町長より3件の行政報告がありました。(要旨)

酒々井ちびっこ天国夏季プール事業の運営について

開園日は38日で、入園者数は、台風、天候不良が影響し、4万7千552人となり、昨年度を下回る結果となりました。なお、開園期間中は、大きな事故等もなく良好な運営が実施されました。



酒々井ちびっこ天国

高齢者見守り協力に関する協定について

町では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本年6月「日

本郵便株式会社 佐倉郵便局」及び「生活協同組合コープみらい」と高齢者の見守りについて協定を締結し、町は関係機関と連携して、高齢者に必要な支援を行おうとするものです。

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力損害賠償金の請求について

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に伴い、町が購入した放射能測定機器等の費用については、震災復興特別交付税において措置されることとなっています。当町では、水道水等に対する放射線検査の費用について平成24年度までの30回分の費用合計48万8,220円を請求しました。これは、原発事故に関する政府による指示等に基づき実施した「検査費用及び必要かつ合理的な範囲の追加費用」を東京電力株式会社への請求対象としたものです。

なお、当町の水道水から放射性ヨウ素及び放射性セシウム等については検出されていません。

平成 25 年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		
	歳入	歳出	歳入	歳出	
一 般 会 計	6,417,022	6,010,179	6,611,728	6,054,860	
国民健康保険 特 別 会 計	2,614,631	2,447,438	2,627,566	2,411,617	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	353,581	294,763	596,745	581,706	
介 護 保 険 特 別 会 計	1,118,481	1,031,908	988,087	933,319	
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	160,493	159,090	152,451	151,518	
水道事業会計	収益的収入 及び支出	495,962	414,642	473,996	365,681
	資本的収入 及び支出	38,944	265,123	121,473	444,837

決算に関する2議案は、決算審査特別委員会に付託し、それぞれ認定されました。

◆平成25年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成25年度酒々井町水道事業会計決算の認定

9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で

構成する決算審査特別委員会に付託し、それぞれ認定されました。

委員の構成

- ◎委員長 川島 邦彦
- 副委員長 金塚 学
- 委員 酒瀬川健一
- 委員 齊藤 博
- 委員 佐藤 修二
- 委員 竹尾 忠雄

決算審査特別委員会

川島 邦彦 委員長 報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明をもとに厳正な審査を行ったところ、平成25年度一般会計及び各特別会計決算、平成25年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

全般事項

○町民税は年々減少しており、今後も減少傾向が続くと思われるが、法人町民税は、南部地区への企業進出により増加傾向にある。引き続き、酒々井インターチェンジを活用した企業誘致に努め、町民税の減少分を補完するために、更なる法人町民税の確保に努められたい。

○一般会計
○消防団が町代表として、支部操法大会に出場する際、補助金を支給されているが、団員や地元の方々の負担を軽減するためにも補助金の増額を検討されたい。



消防操法大会

○町では、樹木等をチップや堆肥などにする樹木粉砕機の貸し出しや重機を手配されているが、町民への周知が不足しているので、行政連絡員との連携を密にし、広く情報発信がなされるように努められたい。

○集会所等の修繕を行った場合、高額な経費を要する場合もあることから、町から施設修繕補助金として30万円を限度に支給されているが、各地区の負担を軽減するためにも補助金の増額を引き続き要望する。

○紙おむつ支給事業では、在宅で一定要件を満たす65歳以上の方を対象としているが、支給枚数は少なく、不足分は自己負担となっている。一方、施設入所者の紙おむつ代は介護保険の対象となっている。このことから、支給要件や支給枚数の見直しを行い、在宅の方と施設入所の方に不公平が生じないように制度の見直しに努められたい。



決算審査特別委員会

○水道事業会計
○上水道担当の職員数が減少しており、災害時等に対応できるのか懸念される。水道は町民の生活にはかかせないものであり、安定的に供給するためにも職員数の適正な配置を求める。

決算・賛成討論(要旨)

金塚学議員

非常に厳しい経済状況の中で、コンパクトシティというまちづくりを目指し取り組んでいた。

子育て支援としては、医療費の無料化を中学生通院分まで拡大し、手続きが不要な現物給付となり、また放課後子ども教室や放課後児童クラブ等についても実施された。教育文化施設事業としては、中学生のオーストラリアへの海外派遣が継続され、また町内各校全てに地域ルームが設置され、地域の方と学校の連携が進んでいる。生活環境としては、自主防災組織への補助金の交付。住民と協働という視点から見れば、まちづく

り研究所事業や里山林業共同再生事業がある。総務関係では、広報「Young Eyes」を発行し、若者から見る視点での広報活動



広報「Young Eyes」

に関し、非常に充実していると思う。

越川廣司議員

前年度に引き続き、大変厳しい状況の中、地方財政の状況、経済情勢等を見きわめながら、自主財源の確保に努めるなど、苦勞された財政運営の痕跡がうかがえる。事務事業の執行にあつては、投資的効果及び緊急性に十分配慮し、財源の重点的、効率的な配分に努め、子どもから高齢者まで、全ての人たちが生き生きと安心して暮らせるコンパクトシティ酒々井を目指して取り組んだ執行であつたと思う。

決算・反対討論(要旨)

那須光男議員

小中3校に太陽光発電設備の設置、中学生の通院費助成の開始など評価する事業も多数あるが2点について反対する。

小中3校の太陽光発電設備事業では、大室台小学校については、計画の3分の2しか屋上に設置できず、不足分相当を酒々井小と大室台小の地上に設置することの説明もなく、工事入札の報告をした。計画どおりいか

ない場合も多々あるが、議会に説明し、了承を得るのが当然である。

樹木粉碎機購入の件では、3月定例会の総括質疑で住民協働団体が使用するには大きすぎるなどを指摘し、もう少し慎重に機種等を選ぶべきと提案したが、当初計画していた機種を購入した。結果、稼働日は3日、利用団体はなかつたと聞いている。

住民協働費として購入するのだから、住民協働団体や自治会が使いこなせる機種を選定すべきである。



樹木粉碎機

竹尾忠雄議員

評価する点は、小中学校3校への太陽光発電が設置されたこと。自然エネルギーの普及により地球温暖化防止、子どもたち

の節電等の教育効果が期待できる。



太陽光発電(大室台小学校)

望している。人権施策推進業については、人権施策に限るのではなく、町民全体がサービスを受けられることができる一般施策として推進できるよう検証されたいと24年度に要望事項を出している。国は既に同和対策特別措置法が終了し、全国の市町村も廃止し、一般施策として移行している。以上の点については、次年度の施策と予算に反映することを要求する。

紙おむつ支給事業について、住民税非課税世帯といった支給要件は撤廃し、必要とされる方全員に支給されるようにと要望事項が24年度にあり、25年度も同じような要望事項となつている。支給要件があるために、25年度決算では、支給者わずか47人、決算額127万円である。始まった当初は必要な方全員に支給されていた。予算的にも400万から500万で実現が可能である。

青年館集会所等の修繕費補助金は30万円を限度に支給されているが、各地区の負担軽減のためにも補助金の増額を昨年引き続き要望事項として本年も要

町政財政運営は、十分に庁内で議論されず唐突に事業化され、計画的になされていない。当初計画していた庁舎の耐震補強と改修工事を26年度に実施すれば現在改修工事費総額で7000万円、同時にできたのではないか。役場庁舎は、多くの住民が入りやすい施設です。耐震補強と健康を考えると22年度に計画した庁舎の耐震補強工事とアスベスト除去を計画どおり進めるべきで、分庁舎より本庁舎を優先すべきである。

町長交際費については、酒々井町の人口比、予算規模から比較しても多すぎると思うので、次年度においては減額を要望する。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
2	酒々井町墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
3	平成25年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定	○
4	平成25年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定	○
5	平成26年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）	※	原案可決	○
6	平成26年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
7	平成26年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
8	平成26年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
9	平成26年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決	◎
10	平成26年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決	◎
11	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
12	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
13	訴えの提起について	総務	原案可決	○
14	工事請負契約の締結について	なし	原案可決	○
15	工事請負契約の締結について	なし	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者名	本会議の議決結果	
1	憲法改正の早期実現を求める意見書の提出について	高崎 長雄 議員 他7名	原案可決	○
2	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について	金塚 学 議員 他7名	原案可決	◎
3	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 内海 和雄	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願 第3号	手話言語法制定を求める意見書の提出を 求める請願	郡司 和明 成田市聴覚障害者協会 会長 高橋 延昌	教育民生	採択	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成26年度 下水道事業会計補正予算額（単位：千円）

科目名	補正前	9月補正額	補正後
収益的収入	362,453	2,135	364,588
収益的支出	458,553	2,135	460,688
資本的収入	119,044	30	119,074
資本的支出	212,982	30	213,012

平成26年度 水道事業会計補正予算額（単位：千円）

科目名	補正前	9月補正額	補正後
収益的支出	522,728	13,116	535,844
資本的支出	395,556	△39	395,517

議案・賛成討論(要旨)

江澤眞一議員

(議案第13号)

土砂災害は自然災害ではあるが、土地所有者には、例えば土砂など撤去をする責任がある。まして今回公共用地の学校を控えており、子どもたちの毎日の学習の場となっている。今後いつ二次災害が起こるかかわからない。万が一、二次災害が起きた場合、自然災害という理由は通らない。町では話し合いを繰り返しており、あの土地は大変危険な場所であることから、話し合いも必要だが解決への見通しは今の状況では到底無理だと思ふ。相手方も当事者として責



大室台小学校土砂災害直後の様子

任の認識は持っていると思うので、一日も早く解決していただき、相手方にそれなりの責任をとっていただくことを強く望み賛成する。
(発議案第1号)

日本国憲法は、大変すばらしい憲法であり、憲法に守られ生活しているという認識を強く持っている。戦後69年になるので、もう私たちの手で新たな次の憲法をつくるのも、次世代のために責任があると思う。例えば、選挙の参政権の問題、日本はこれから人口が減少する。スコットランドでの16歳から国民投票に参加した独立に関し、事例を見れば、参政権の年齢について議論をすべきであり、参政権は下げるべきであると個人的には考える。日本国憲法の残すべきものは残し、時代に合ったものは新しく変えるべきであり、国の審査会で変えるものを個々に審査し、国民に投げかけ、最終的に国民投票で決めればよいと思う。国会など議論の中で案件を全部出し、それをまた地方に流し、地方議会として議論し、また国に上げるようにすべきだと思ふので賛成する。

金塚学議員

(発議案第1号)

日本国憲法が施行されてから67年が経過し、その間憲法の内容が一字一句たりとも改正されていないのは世界的に見ても異例なことだと思ふ。世界の国々は時代や世界の変化に合わせて、より時代にふさわしいものに憲法を改めてきた。時代も世界も社会も大きく変わっているのに、憲法は変わらなくてもよいのか。近年20年間に世界約100カ国が新憲法を制定し、ほとんどの国には緊急事態条項、平和条項、環境保護条項、家族に関する条項が規定されている。我が国は唯一平和条項が規定されているだけで、ほかの大切な条項は盛り込まれていないことから、国家の基本法である日本国憲法の規定と社会現実の乖離が生まれているのである。国においては、新たな時代にふさわしい憲法改正案を早期に作成し、憲法審査会での審査、国会での幅広い十分な議論をつくし、国民に示すべきであり、国民のための憲法を国民みずから判断をする国民投票で実施するべきである。以上のことから賛成する。

米価の暴落対策については、政府が緊急に対応すべきである。アメリカですら暴落対策を行い世界の常識になっている。自然相手の農業生産に過剰や不足はつきものであり、作柄や価格の変動に応じて政府が需給調整に乗り出すことが世界の常識である。

竹尾忠雄議員

(発議案第2号)

自然災害により受けた損害を相手方に請求することができるとしても、あくまで話し合いにより解決するべきと考える。司法に訴えたとき、町の責任が問われるのではないかと危惧している。平素から急傾斜地であることを周知させ、崖崩れ対策の指導をしていたのか問われるのではないか。粘り強く交渉を積み重ねて解決すべきであり、司法に訴えることは反対する。



稲刈り

議案・反対討論(要旨)

那須光男議員

(議案第5号)

弁護士業務委託100万は削除すべきである。岩橋保育園駐車場用地購入については、園児や父母の安全と有効利用の観点から、道を隔てた用地ではなく現在の駐車場隣接地を購入すべきである。プリミエール酒々井



プリミエール酒々井

地福美枝子議員

(議案第1号)

地方公務員の人事評価制度により給与や処遇に影響があるとすれば、上司の顔を伺い、働きにくい職場になり職員の目が住民に向かなくなることにつながる。このようなやり方は最も身近な行政にふさわしくないと考え反対する。

(議案第5号)

訴訟の弁護士費用の件、岩橋保育園の駐車場用地購入の件では、購入自体は反対ではないが、購入の進め方や経過説明が不足している。

プリミエール酒々井の会議室と多目的室合わせて150平米を増築する件でも、大きな財源が伴う事業は計画的に議会に説明し、承認を得て進めるのが本来の在り方ではないか。目前で説明されても行政のチェック機関としての議会の役割、議員の役割は果たせないで反対する。

(議案第13号)

今後また豪雨があったら同じことが起こりうることから、急ぐ必要があるが相手側の言い分も理がないわけではない。危険箇所の指定はなかつたと聞く



岩橋保育園駐車場

が、指定の手続きを進めたらどうか。町の責任ある立場の町長が話し合いに向く事も時には必要ではないか。対決だけしているとは思わないが、互いに譲歩できる方法を見出し、硬直しないよう話し合いを継続すべきであり、この訴えは取り下げろべきだと考え反対する。

(発議案第1号)

日本国憲法が施行以来、一度も改正されていないこと、これが今、憲法改正を促す理由に当たらない。むしろ一度も改正されていないことは現行憲法が国民に受け入れられ指示されてきたことを示しているのではないか。

我が国を取り巻く東アジア情勢や外交安全保障上の問題と述

べている点について、確かに今、中国や韓国などの周辺諸国との関係が悪化しているが、その大きな原因は安倍内閣の歴史認識や行動によるものであり、現行憲法が理由では決してない。日本と周辺諸国の関係悪化の原因も分析せず、いたずらに脅威をおおる意見書の認識は間違ったものと言わざるを得ない。国民がみずから判断する国民投票を実施するよう強く求めるとある

が、各種世論調査でも、憲法改正については反対が上回っている。新たな時代にふさわしい憲法とは何か。日本国憲法は、人の命を戦争で奪ったり奪われたりしない、戦後69年の歩みをつくってきたものである。憲法は国家のあり方、目指す方向を決めたもので67年間改正しないなど、また漠然とした国民投票を求めると、言語道断で町議会の見識が疑われる内容である。町議会として、町民世論を大切に

にし、反映させるとなれば、今回の意見書は撤回すべきである。

齊藤博議員

(議案第5号)

岩橋保育園の駐車場用地取得の件で、新たな用地取得には大

賛成であるが、新たな候補地が道を挟んだ反対側であり、園児たちは道路を横断しなければならぬ。現在の駐車場の隣接地であれば横断の危険性はないと思うが、町の答弁から、再検討は無理と判断したので反対する。プリミエール酒々井の改修事業に係る設計委託料では、補助金の見通しがついた時点で予算を提案すべきだと思う。

(議案第13号)

町長が町民を訴えるということなので、より慎重に粘り強く進めるべきである。町長は相手方と一度も会っていないことなので、代表者同士が話をする中で別の解決策も出てもかもしれない。ぜひとも最善をつくすべきと考える。小坂町長の答弁から、相手方とは話し合いの余地、意思がないと判断されるため反対する。

(議案第14号)

役場分庁舎建設工事については、町民主要の施設であるにもかかわらず、設計等について町民への説明もなく工事契約の段階に至った。分庁舎より本庁舎、本庁舎より耐震性が著しく低下し閉鎖状態になっている町体育

館の改修が優先という私の立場を明確にするため反対する。

(発議案第1号)

意見書の提出先である政府は、憲法改正や国民的議論を無視し、解釈によって集団的自衛権を容認し、他国の紛争に介入しようとしている。このような政府の動きは本意見書の趣旨と相入れない方向であることは明らかである。したがって、まずは、解釈による集団的自衛権の容認こそを廃棄するよう求めなければと思うが、その大前提が欠落している。日本国民が戦争の当事者とならずに済んできたのは、憲法第9条のおかげであると考えている。憲法改正でも議論を呼ぶのは憲法第9条であると私が思うが、私は現行どおりでよいと考えるので、本意見書が誤った方向性を利用されることのないよう反対する。

竹尾忠雄議員

(議案第14号)

これまで庁舎改修工事の調査設計等やってきた中で、アスベストなどの健康問題があることから、当初計画されていた本庁舎の改修工事を優先すべきであり反対する。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、8日と9日の2日間に10名の議員が子育て支援や介護保険制度など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

9月定例会の会議録は、12月上旬以降、閲覧することができます。

問

プリミエール酒々井に子育て支援や地域交流スペースの設置を

答

多目的フロアと会議室を増築するため、今議会に補正予算を計上した

金塚 学 議員

問 プリミエール酒々井に子育て支援の為に子どもと親子がふれあえる成田市の「こどもふれあい広場」のようなスペースや、子どもたちが地域の高齢者と交流できる佐倉市の「老幼の館」のようなスペースがあると良いと考えているが町の考えを伺う。

町長 多くの方から要望もあり、今回、プリミエール酒々井に地域の高齢者、子どもなど多世代の人々や地域住民が気楽に立ち寄れる多目的フロアと会議室を増築するための施設設計委託料を補正予算で提案させていただきました。

町立図書館について

問 町立図書館の運営について、直営では開館時間の延長や開館日の拡充について難しいという考えであれば、町立図書館についても指定管理者(民間委託)を導入し、サービスの向上を考えても良いかと考えるが、町の考えを伺う。

教育次長 平成19年度に指定管理者制度導入を検討したが、直営とする結論になった。前回の検討から7年経過しており、指定管理者制度を導入している市町村も増えていることから、同規

模図書館等の動向を参考にしながら新たに調査研究をしていきたい。

ちびっこ天国について

問 来場者のニーズに合った施設の運営と施設の魅力を高めることにより、増客・増収を図れる施設とするため一定のリニューアルを行うと説明があったが、いつ頃、どのようなリニューアルを検討しているのか伺う。

経済環境課長 来年度にちびっこプール内に遊具等の設置を計画していたが、流水プール内の老朽化が著しいため、この改修を検討している。管理棟は、災害時の避難場所など多用途に使用できるよう平成29年度にリニューアルオープンできるように検討している。

生産年齢人口確保について

問 住民と市町村の関係は「選ぶ時代」、「選ばれる時代」になっており、町に住民を呼び込むためのアピールやプロモーション活動が必要になると考えているが町の考えを伺う。

町長 町施策の独自性やブランド力など、町の良さを知るきっかけづくりとなる情報発信強化が重要と考えている。

問 町民が利用しやすい様に、町内AEDマップの作成を

答 酒々井町ふくしまップにも掲載されているが、AED設置マップについても検討していく

平澤 昭敏 議員

学校教育について

問 町内でも多くの場所にAED（自動体外式除細動器）が設置されているが、多くの町民はどこに設置されているか分からないと思う。そこで、町内AED設置マップを作成し、町民が利用しやすい様にするべきと考えるが、町の考えを伺う。また、夜間は公共施設等が閉まっているため、AEDは使用できない。そこで、町で補助金を出してコンビニに設置してもらうことはできないか併せて伺う。

問 ① 携帯電話やパソコンを通じて行う「ネットいじめ」について、酒々井町の現状と対策を伺う。また、ネットパトロールの効果についても併せて伺う。

② 酒々井町の小中学校の学校給食費は、全国平均、千葉県平均よりも高い状況にある。子育てしやすい環境づくりの一環として、小中学校の給食費を全国平均か、千葉県平均まで安くできないか町の考えを伺う。

教育長 ① 学校では、人権集会で携帯電話の専門業者による正しい使い方やマナー等の講話を行い、ネットの正しい使い方の理解を深めた。町教育委員会で実施しているネットパトロールでは、今のところ問題のあるネットへの書き込み等の報告はなく、一定の効果があるものと考えている。

総務課長 平成23年度に社会福祉協議会で、バリアフリー調査結果一覧を掲載した「酒々井町ふくしまップ」を作成し、この中にAED設置場所も掲載されており、全戸配布した経緯があるので、「酒々井町ふくしまップ」の有効活用を含め、AED設置マップについても検討していきたい。また、コンビニへの設置は、店舗管理者の意向もある。近隣市町村の状況・事例等の調査も必要と

学校教育課長 ② 始業式の翌日から給食を提供している。近隣市町と比べると多く実施している。給食費を下げることは、給食の実施回数確保と食材の品質保持を考慮すると難しい。

考えている。



AED(自動体外式除細動器)

問 町長は資産等報告書の誤りを認めたのか

答 所有する資産、相続したものを追加して作成した

齊藤 博 議員

産業廃棄物中間処理施設について

問 本年3月の小坂町長の資産等報告書には、富里市と印西市の土地建物が新たに追加された。議会では答弁拒否を続けたが誤りを認め訂正したのか。また、町外資産も報告義務があるのに、記載しなかった理由は何か。借入金がこの4年間で6千万円増えたことになり、これまでの誤りを訂正したということなのか。

問 私は、6月議会で「赤道の払い下げに反対する意見書」を提出したが否決となった。3カ月を過ぎたが払い下げが決定されていない理由は何か。長時間未決の状態なので一旦白紙にしてはどうか。施設の操業開始前、町・自治会・事業者が「環境保全協定」を締結したが、相互の信頼性のために、協定通りに運用されているのか現地で確認していただきたい。

町長 昨年の改選時点で私が所有する資産及び親から相続したものを追加して資産等報告書を作成したものである。なお、資産等の報告書の作成は、公職（首長・議員）にあるものが、その地位を利用して不当な利益を得ることを防止する目的のものである。

副町長 赤道を払い下げるためには、行政財産の用途を廃止し、公有財産にしなければならぬ。公有財産の払い下げは、行政手続条例の中で売るか売らないか、何か月以内と決まっているが、用途の廃止自体は行政手続条例の適用を受けない。3カ月を過ぎているが、議案で意見書の提出があったことから、内部で慎重に検討しているところである。

再質問 富里市の土地は平成20年5月28日に相続に因る所有権移転が登記され、相続の手続きは完了している。従って平成21年度には追加すべきであったのに報告から除外した理由は何か。

町長 町外資産については、相続手続き完了より報告が遅れたことについて他意はない。

経済環境課長 可能であれば現地確認をしていきたい。

問 介護保険制度改正後、要支援サービスはどのようなのか

答 サービスが低下しないように取り組んでいく

那須 光男 議員

問 ① 来年度から介護保険制度が改正されると報じられている。要支援1・2のサービスが介護保険から切り離され、市町村の事業になると聞いているが、酒々井町に移行された後も現行サービスを維持するのか伺う。また、現在、サービスを受けている方の人数も伺う。

② 要介護1・2の方は特別養護老人ホームに原則入所できなくなるが、どのような場合入所が認められるのか。また、要介護1・2の方の人数と要介護3～5の方の入所待機者数を伺う。

町長 ① 市町村事業に移行しても、できるだけサービスが低下しないように取り組んでいきたい。6月現在の利用人数は訪問介護、通所介護ともに51人いる。

健康福祉課長 ② 国の骨子案では、要介護1・2でも認知症がある場合などは入所を認めるとしている。6月現在で要介護1・2の方で入所されている方は21人で、要介護3～5の入所待機者の方は22人いる。

防犯街灯のLED化について

問 町内の防犯街灯数、全てをLED化する際の総額、どの程度の電気料金が節約できるのか、また、今後、LED化する方針があるのか。

まちづくり課長 防犯街灯数は9月現在で、自治会管理の防犯灯が1,923灯、町管理の防犯灯が913灯あり、LED化した場合は、自治会管理分が約7千8百万円、町管理分が約3千7百万円と見込んでおり、電気代は半額になると考えている。町管理分については、必要に応じてLED化していく。



LED化している防犯街灯

酒々井小の法面復旧工事について

問 災害から早一年が経過したが、本格的復旧工事はいつ始まるのか。台風シーズンを迎え、崖下の住民の方々は不安な毎日を過ごしている。いつになったら着工するのか伺う。

こども課長 現在復旧工事の内容検討及び設計業務を委託している。復旧工事は積算ができれば発注していく。

問 宗吾参道駅周辺の一層の都市化のために用途地域の変更を

答 変更は考えていないが、地区計画策定の中で検討していく

酒瀬川 健一 議員

問 渋滞や騒音・振動により酒々井地区の住民の生活不安が増す県道及び町道の交通量・環境調査を早期に実施し、今後関係機関等との道路改善計画に向けた協議に活用する事は如何か。また、伊篠・下岩橋地区の新規構想路線の整備方針及び、地域拠点に向けた宗吾参道駅周辺の整備方法や、用途地域の変更は考えているか伺う。

まちづくり課長 県道宗吾酒々井線の交通量調査は平成22年度、環境調査は平成24年度に実施しているので、このデータを関係機関との協議等に活用していく。町道の各調査の実施予定はないが、連絡する県道宗吾酒々井線のデータを参考にする。(仮称)伊篠・

下岩橋線は、まだ構想段階の道路であり、整備方針はこれからとなる。また、宗吾参道駅前の整備計画は、これから実施する地区計画等の策定作業の中で検討していく。なお、駅周辺の用途変更は考えていないが、地区計画策定の中で生活サービス施設の誘導等を踏まえ検討していく。

防災施設の充実と確保について

問 町が管理し里山の有志により整備が進められ、役場との連携が図りやすい中央台4丁目の緑地に、防災空間の整備をしてはどうか、また東酒々井・ふじき野に隣接する区域に防災避難空間を確保する検討は如何か。

町長 中央台4丁目の緑地への整備等については、現地調査を含め検討していきたい。また、東酒々井・ふじき野については、今後の防災環境の変化等を精査する中で、新たな避難場所等を検討することも必要と考えている。

世界少年野球大会に向けて

問 来年度成田市で開催予定の世界少年野球大会の調整の場等に当町の施設の使用を提案し、その実績で補助金申請をして総合公園等の整備を図る事や、将来の観光産業に繋がるホームステイの支援仕組みの検討はどうか伺う。

生涯学習課長 県や成田市などから協力要請があれば検討したい。整備については、現在の施設状況、町財政状況等、多面的に検討していく。なお、選手たちはホームステイではなく、合宿所を利用すると県から聞いている。

問 町民体育館の建設スケジュールは

答 検討しているが、役場庁舎等の補強工事を優先している

佐藤 修二 議員

問 ① 既存の町民体育館は、東日本大震災の影響被害や耐震診断による強度不足等で3年前より利用できない状況が続いている。屋内スポーツを愛好する競技団体や健康づくりを旨し軽スポーツに取り組んでいる多くの方々より何とか平日の昼間も利用できる体育館を早く建設してほしいとの声が多く出されている。町でも体育館建設検討委員会を発足させ、本体の規模や建設場所等の検討がなされていると聞かすが、詳細は発表されていない。町の厳しい財政状況もあると思うが、体育館の床面積等の規模や建設場所の特定を含め、町財政を勘案した今後の町民体育館建設のスケジュールについて伺う。

② 既存の町民体育館は現在空き家状態になっているが、今後の解体を考えているのか。または耐震補強等で再利用の可能性もあるのか伺う。

町長 ①② 平成23年11月の酒々井町体育館検討委員会の提言を基に、場所・規模、費用を検討している。費用は国の補助金があっても、なお多大な費用がかかることから、各種補助金等の精

査と事例について調査している。新設の時期は、役場庁舎、中央公民館の耐震調査の結果、防災拠点、避難所機能を維持するための補強工事が必要となり優先して事業を行っている状況にある。既存の町民体育館については、解体、再利用や町民体育館以外での利用も考慮し、総合的に検討している。

安全・安心のまちづくり関連について

問 酒々井町総合交通政策会議において「子ども達や高齢者の安全を図り、いつでも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり」「都市機能の整った歩いて暮らせるまちづくり」を基本目標に事業を推進するとあるが、「都市機能の整った歩いて暮らせるまちづくり」について具体的な施策を伺う。

まちづくり課長 住民生活の拠点である駅周辺に商業施設や公共公益施設の誘導・集約を図り自動車移動に頼らないで歩いて暮らせるまちづくりを目指すもので、そのために道路の安全対策としての歩道の整備や路面標示等の交通安全施設の整備も併せて進めている。

問 防災体制は出来ているのか

答 職員初動マニュアルを作成し、訓練を実施している

川島 邦彦 議員

問 町の防災対策はどうか、可能性が高い地震を念頭に伺う。

① 75歳以上高齢者の世帯に家具等の転倒防止器具取付費の一部（上限1万円）を助成しているが、対象世帯数と利用実績を伺う。また、木造住宅の耐震診断及び工事費用の一部を補助しているが、対象戸数と利用実績を伺う。なお、高齢者向けの対策は丁寧な広報活動に努められたい。

② 災害時要援護者名簿登録制度の現状と登録者以外の対応策を伺う。誰が誰を援護するかを確認していることが必要であり日頃の避難訓練も重要となる。

③ 防災計画は、3日分8600食を備蓄目標としているが現状を伺う。また自助を3割として必要数の7割を備蓄する前提であるが、自助が増えれば備蓄数は減る。更に県・他市町村から流用の手段もある。備蓄数の根拠を伺う。

④ 町災害対策本部は全町民の司令塔となる。そこで具体的なマニュアルは作成されているか、また訓練等の実施

で内容や手順は共有されているか。

健康福祉課長 ① 家具転倒防止器具等取付費補助金の対象世帯は、8月現在で約860世帯、助成実績は平成24年度が1件、平成25年度が3件となっている。

まちづくり課長 ① 実績として、8月現在、耐震診断21件、改修工事15件であり、耐震診断費助成の対象は今年1月現在で2389棟となっている。

町長 ② 250人の登録があり、登録者以外の対応策として、チラシの回覧、民生委員等の協力を得て、登録の募集に努めている。

総務課長 ③ 7826食を備蓄している。県や県内市町村とも物資等の要請を行う体制が整っている。備蓄数は、防災アセスメントの結果から試算している。

④ 職員初動マニュアルを作成し、昨年度から訓練を実施している。その他具体的な対応マニュアルについては、整備していきたい。

問 急傾斜地崩壊危険区域の指定区域は

答 町内に指定箇所はない

江澤 眞一 議員

問 ① 県は、区域の指定については、町と協議の上、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行うとあるが、現在の指定区域について伺う。

② 防止工事の実施において、県の助成のほかに町の助成について町の考えを伺う。

まちづくり課長 ①② 町内で急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所がないことから防止工事に係る町の助成等の制度は設けていない。また、急傾斜地崩壊危険箇所は、県内に9千箇所あり、そのうち7月時点で指定箇所が526箇所ある状況を踏まえると、防止工事にはかなりの時間を要すると想定される。町としては、県が進める「災害の恐れのある区域の指定」に協力し、危険の周知、警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進していく。

酒々井プレミアムアウトレットの増床による道路網の整備について

問 ① 酒々井インターチェンジから、国道296号への整備の予定について伺う。

② 都市計画道路尾上・飯積線は、国

道296号コスモガソリンスタンドからアウトレットまでの計画だが、今後の整備予定を伺う。また、地元の説明すべきと考えるが町の考えを伺う。

③ 県道富里酒々井線は、アウトレットの増床で、現状の道路状況では危険度が高まるが、県はどのように考えているのか。特に、古沢橋が危険なことから歩道整備を早急に行うよう、県に要望すべきと思うが町の考えを伺う。

まちづくり課長 ① 酒々井インターチェンジから国道296号の交差点部分については、変則交差点の改良工事が残っている。県において、残る用地取得に努めており、用地が取得出来次第、工事に着手すると聞いている。

② 酒々井南部区画整理区域界から約300メートル区間を事業化しており、本年度は、設計、測量業務を実施する。地元への説明については、計画がまとまった段階で説明会を開催する。

町長 ③ 県で用地取得を進めており、町も県に拡幅整備を要望している。今後早期に歩道整備されるよう県と連携を図りながら事業促進に努めていく。

問 町は社会保障制度について、なぜ、国や県に要請しないのか

答 全国町村会等を通じて要請している

地福美枝子 議員

問 介護保険・国民健康保険について次の点を伺う。

① 要支援者のサービスが介護保険から外れるが、町は今後も変更せず保険で行うのか。

② 平成29年度までというが、その後はどうするのか。

③ 国保は、国の減額制度があるが、町独自の減免制度がないのはなぜか。

④ 社会保障制度について、町は国や県に、なぜ何も要請しないのか。

健康福祉課長 ① 市町村事業に移行されるまでは保険給付となる。

② 平成27年4月から施行となるが、円滑な移行のための準備期間が必要なことから、平成29年3月までの間、条例で定める日まで、施行を猶予できることになっている。

税務住民課長 ③ 法律で定めた軽減制度に沿って実施していく。

町長 ④ 全国町村会や千葉県町村会を通じて要請しているので、町単独では要請しない。

子ども子育て支援制度について

問 ① 来年4月から本格的に始まる

が、議員や関係者の理解が全く深まっていない。今後の周知徹底はどのように計画しているのか。

② これまでと大きくどこが変更になるのか。

③ 関係者のニーズ調査をいつどのように行ったのか。

④ 現在行っている「子ども・子育て会議」を公開すべきと思うが。

こども課長 ① 広報ニューしうと町ホームページでお知らせし、説明会は検討したい。

② 幼稚園や保育園に加え、両方の良さを合わせ持つ「認定こども園」の普及など、幼児教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進していく。

③ 小学校就学前の保護者と小学生の保護者を対象に2月に実施した。

④ 会議の公開は、関係者と協議する。

岩橋・中央保育園駐車場整備について

問 町内2保育園の駐車場を舗装してほしいとの要望があるが町の考えは。

町長 岩橋保育園駐車場は、舗装を検討する。中央保育園駐車場は、ぬかるみのひどい部分を前年度補修した。

問

米価暴落、町長は政府に対策を要望すべき

答

農業は重要な産業、町村会等を通じて要望したい

竹尾 忠雄 議員

問 今年の米価は1俵(60kg) 7000円から9000円であり、生産コストの半価以下である。今こそ国民の主食である米の需給と価格の安定に政府は責任を果たすべきである。町農業委員会で「政府に緊急の過剰米処理を求め建議書」を提出し、町議会でも同様の意見書を提出する予定である。町の財政にも、地域経済にも、大きな影響を与え、農家も収入がなければ税金も払えない。町長は政府に対策を要望すべきと思うが町長の考えを伺う。

町長 JA成田市管内の平成26年度産米仮渡価格が、コシヒカリ60kg当たり1等米で9000円、2等米で8400円と決定したことにより、2年続けての下落となっている。農業は重要な産業であり、食糧の自給率も米の生産が占めるところも多いので、この辺が疎かになると自給率が下がり、国民にとっても大変不幸な状況になると思う。議会も意見書を出す予定とのことだが、町は県町村会等に諮っていきたい。町村会は農村関係が多いので、賛同を得ていただきたいと思っている。

防災対策について

問 広島市北部の土砂災害は、過去最大規模の甚大な災害をもたらした。今回の土砂災害の教訓を活かすことが重要だと思う。町では避難勧告を出す際の発令基準は作成されているのか。また、指定危険区域に住んでいる方が、自分の所が危険区域なのか認識を持ってもらうことが重要である。周知はどのような方法で行っているのか。危険区域以外の所でも昨年の台風26号では土砂災害が発生している。豪雨に対する避難の周知を検討すべきである。

総務課長 マニュアルは定めていないが、町防災地域計画において、避難勧告、避難指示等の発令を定めている。今後、より具体的なマニュアルの策定に取り組んでいく必要があると考えている。危険区域の周知については、関係者に指定状況を再認識してもらうことが重要と考えているので、これらの周知に向け検討していきたい。

その他の質問

金塚 学 議員

・自然資産区域法について

平澤 昭敏 議員

・子ども子育て支援新制度施行について

・安心、安全のまちづくりについて

齊藤 博 議員

・分庁舎建設について

・ファシリティーマネージメントの成果について

・介護支援ボランティア制度について

那須 光男 議員

・小中3校の太陽光発電について

佐藤 修二 議員

・南部土地区画整理事業関連について

竹尾 忠雄 議員

・産業廃棄物中間処理施設について

議会改革特別委員会報告

〈検討結果〉

町議会議会改革特別委員会(委員長 地福美枝子)では、平成25年9月より、全11回にわたり、議員定数・報酬の見直しや、より良い議会活動の推進を図るための方策など議会改革全般について調査・検討を重ねてまいりました。この度、当委員会において、主に以下の事項について検討した結果を報告し閉会しました。

〈現 状〉

一般質問一括方式

〈検討結果〉

現状のとおりとした。

〈仮称〉議会だより編集特別委員会の設置について

〈現 状〉

設置なし

〈検討結果〉

「議会だより編集特別委員会」を設置することとした。

※議会だより平成26年8月発行第172号において、掲載したとおりです。

議会中継について

〈現 状〉

各回議会議場において傍聴のみ可能

〈検討結果〉

各種の方策などを含め、継続して協議することとした。

議員定数について

〈現 状〉

16名

〈現 状〉

16名

〈現 状〉

16名

16名

群馬県吉岡町・八ッ場ダムを視察



八ッ場ダム視察



ふるさと会館において説明を受ける議員



石関吉岡町長

町議会では、10月2日(木)、群馬県吉岡町を、10月3日(金)、八ッ場ダムを視察しました。

吉岡町は、平成22年国勢調査で群馬県内1の人口増加率であり、今後の酒々井町の参考とするために視察を行いました。

人口増加策についての説明を受けた後、質疑応答及び意見交換を行いました。

八ッ場ダムでは、最初にふるさと館において進捗状況等の説明を受けた後、ダム関連事業地を視察しました。



議員自治研修会に参加

自治功労表彰



御園生副議長・齊藤議員・川島議員・佐藤議員・内海議員

11月5日(水)、中央公民館において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内2町の議員が一同に集まり研修が行われ、時事通信社元解説委員長 明石和康氏より「激動の東アジアと日本外交」米中新時代への対応」についての講演がありました。



時事通信社元解説委員長 明石和康氏

また、当日は研修会に先立ち、同会の表彰規定に基づき、御園生副議長、川島議員、齊藤議員、内海議員、佐藤議員が町議会議員として7年以上在職し、地方自治振興に功労があった者として、それぞれ自治功労表彰を受けられました。

中学生模擬議会議員名簿

議席番号	氏名	学年組
1	田中 遼	3年1組
2	菊地 菜月	3年1組
3	喜多見 紗妃	3年2組
4	伊藤 駿太郎	3年2組
5	清水 寛太	3年2組
6	中村 優実	3年2組
7	山下 波な	3年3組
8	浅野 陽介	3年3組
9	成毛 茜音	3年3組
10	田中 璃奈	3年4組
11	川久保 公平	3年4組
12	福田 まりあ	3年5組
13	上地 虎太郎	3年5組
14	真々田 渉	3年5組
15	田仲 伶奈	3年5組
16	木村 斗紀	3年3組

* 16番木村議員は議長

中学生模擬議会を開催しました



「はい議長」元気良く手をあげ、質問にのぞむ中学生議員

「学校生活では得ることのできない貴重な経験をさせていただき、とても緊張しましたが、今日の経験を活かし、自分たちが住む酒々井町に関心を持ち、酒々井町が素晴らしい町になるようまちづくりに協力していきたいと思えます。」というあいさつがありました。

10月8日(水)、酒々井中学校3年生の代表者16名の中学生議員による、第9回中学生模擬議会が開催されました。

普段町に対して思っていることや考えていることを中学生の視点から一般質問を行い、「防災無



貴重な体験にドキドキ！

議長を務めた木村君からは、

「まちづくり研究所について」 宮崎県児湯郡議会議長会が視察来町

10月16日(木)に宮崎県児湯郡市町村議会議長会の議長7名がまちづくり研究所について調査・研究するため来町しました。

町担当者から説明後、活発な意見交換が行われました。

「文化財の活用について」 京都府久御山町議会議長会が視察来町

8月25日(月)に京都府久御山町議会民生教育常任委員7名が文化財の活用についての研修のため来町しました。



久御山町議会議長会民生教育常任委員の皆さん

12月定例会 のお知らせ

次の定例会は12月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、11月25日の議会運営委員会では決まりました。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。
☎ 496・1171

(内線251、252)